

令和7年2月3日第202400265379号

【宛 先】 部内各課（室）長 様
各県土整備事務所長 様
鳥取港湾事務所長 様
各総合事務所長 様
西部総合事務所日野振興センター所長 様

【発信者】 県土整備部長（公印省略）

【題 名】 改質アスファルトⅡ型の使用承諾について（通知）

【本 文】

アスファルト混合物の使用区分については、「アスファルト混合物の使用区分の改正について（平成24年6月20日付第201200049592号県土整備部長通知）」により対応しており、交通量区分がN5交通（旧B交通）以上、または特に耐流動性を考慮する必要がある場合などは改質アスファルトの使用を標準としています。

改質アスファルトについて、改質Ⅱ型は改質Ⅰ型と同等以上の性能を有していることから、改質Ⅰ型での設計に対して改質Ⅱ型使用について受注者より協議を受けた場合は、改質Ⅱ型の使用を承諾することとしてください。

（担当）技術企画課技術調査担当 岡、河村、椿 電話0857-26-7410